

ひと、くらし、みらいのために



平成28年度

労働行政運営方針

厚生労働省 愛媛労働局

愛媛労働局行政運営方針目次

第1 労働行政を取り巻く情勢

- 1 社会経済情勢 1
- 2 雇用をめぐる動向 1
- 3 労働条件等をめぐる動向 2

第2 労働行政の課題

- 1 「全員参加の社会」の実現加速 2
- 2 公正、適正で納得して働くことのできる環境整備 2

第3 労働行政の重点施策

1 職業安定部の重点施策

- (1) 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進 3
- (2) 正社員転換・待遇改善 4
- (3) 人手不足分野等における人材確保等の総合的な推進 4
- (4) 若者の雇用対策の推進 4
- (5) 高年齢者の雇用対策の推進 5
- (6) 障害者等の活躍推進 6
- (7) 職業能力開発関係業務の推進 6
- (8) 地方自治体と一体となった雇用対策の推進 6
- (9) 雇用保険制度の安定的運営 7
- (10) 民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の促進 7
- (11) 公共職業安定所のマッチング機能に関する業務の成果を表す指標 7

2 労働基準部の重点施策

- (1) 雇用環境改善の推進 8
- (2) 働き過ぎ防止に向けた取組の推進 8
- (3) 労働条件の確保・改善対策 8
- (4) 最低賃金制度の適切な運営（最低賃金額の周知徹底等） 9
- (5) 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり 9
- (6) 労災補償対策の推進 10
- (7) 労働基準監督署の窓口サービスの向上、各種権限の公正かつ斉一的な行使 . . . 11
- (8) 社会保険労務士制度の適切な運営 11

3 雇用環境・均等室の重点施策

- (1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の履行確保 12
- (2) 働き方改革の推進 12
- (3) 総合的ハラスメント対策の一体的実施 12
- (4) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進 13
- (5) 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進 13
- (6) パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等対策の推進等 13
- (7) 労働条件の確保・改善対策 13
- (8) 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援 14
- (9) 適正な労働条件の整備（周知・啓発等） 14
- (10) 個別労働関係紛争の解決の促進 14

4 労働保険徴収室の重点施策

- (1) 労働保険の未手続事業一掃対策の推進 14
- (2) 労働保険料等の適正徴収 14

第4 労働行政の展開に当たっての基本的対応

- 1 総合労働行政機関としての機能（総合性）の発揮 15
- 2 地域に密着した行政の展開 15
- 3 保有個人情報の厳正な管理及び
情報公開制度・個人情報保護制度への適切な対応 15
- 4 行政サービスの向上 15

別紙 平成 28 年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務の成果を表す指標

第 1 労働行政を取り巻く情勢等

1 社会経済情勢

愛媛県の人口は昭和 61 年から減少に転じており、平成 27 年国勢調査速報値では 138 万 5840 人で、前回調査より 3.19%減少した。また、高齢化率は 29.54%（「高齢者人口等統計表」（平成 27 年度 愛媛県長寿介護課）と、全国平均を上回る急速な高齢化が進んでいる。少子高齢化の進行は就業者数の減少をはじめ、社会経済上の様々な面での影響が懸念され、地域の活力の維持にとってもマイナスの影響を与えるおそれがある。

最近の愛媛県内の経済情勢は、個人消費は全体としては持ち直しが続いている。また、企業の生産活動はこのところ弱い動きとなっていることなどから、経済概況は一部に弱さがみられるものの、緩やかな持ち直しが続いているとされている。

2 雇用をめぐる動向

最近の愛媛県内の雇用情勢は、有効求人倍率が平成 25 年 10 月以降 1 倍を超え高い水準を維持しており、改善が進んでいる。

求人・求職の状況をみると、企業の人手不足を反映し新規求人数は増加傾向で推移し、新規求職者数は減少傾向で推移している。企業整備等による事業主都合離職者は減少傾向にある一方で、新規求職者に占める在職者や自己都合離職者の割合は増加しており、雇用環境の改善が進んでいることにより、より良い条件で転職を希望する求職者が増加傾向にある。

平成 28 年 3 月卒業予定者の就職内定率をみると、平成 28 年 2 月末現在、大学については 82.9%、高校については 97.8%となっており、就職内定率は前年同期を上回って改善傾向にある。

障害者雇用については、新規求職申込件数、就職件数ともに大幅に増加しており、特に精神障害者の就職件数の伸びが顕著である。一方、平成 27 年 6 月の障害者雇用状況においては、実雇用率が 1.82%と過去最高であるものの、全国数値と比較すると、低調な状況である。

3 労働条件等をめぐる動向

愛媛県内の労働基準監督署が平成27年に受理した解雇や賃金不払などの労働基準関係法令違反が疑われる申告事案は194件と、前年比25.1%の減少となった。

総合労働相談コーナーに寄せられた相談件数は9,931件で、そのうち個別労働関係紛争に関する相談件数は2,531件であり、その内容をみると、いじめ・嫌がらせが最も多く、その他解雇・雇止めや自己都合退職の件数が多数を占めている。

また、セクシュアルハラスメントに関する相談や妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱いに関する相談が多数寄せられている。

平成27年の労働災害（平成28年1月末現在）は、休業4日以上死傷災害は1,334人（対前年同期比6.5%減）と前年より減少したものの、死亡災害は16人（対前年同期比60.0%増）と前年より増加した。

第2 労働行政の課題

1 「全員参加の社会」の実現加速

全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、女性が活躍しやすい職場環境の促進、「若者雇用促進法」の周知による若者の適職選択の支援、新卒者の正社員就職の実現、フリーター等の正規雇用化の促進、65歳以降の高齢者を含め、年齢にかかわらず生涯現役で活躍し続けられるような雇用・就業環境の整備及び障害特性に応じた就労支援などにより「全員参加の社会」の実現加速を図る必要がある。

2 公正、適正で納得して働くことのできる環境整備

非正規雇用労働者の待遇改善と希望の持てる生活の実現、働き方改革の実現、人材力強化・人材確保対策の推進、労働者が安全で健康に働くことのできる職場づくり及び地方創生に向けた取組を推進し、公正、適正で納得して働くことのできる環境の整備を図る必要がある。

第3 労働行政の重点施策

1 職業安定部の重点施策

(1) 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進

ア 求職者に対する就職支援の更なる強化

- 求職票の完全記入等、基本業務の徹底を土台にした求職者支援のさらなる強化
- 早期あっせん対象者を選定し、予約制・担当者制を積極的に活用した、よりきめ細やかな支援を実施
- 正社員就職のための積極的なマッチングへの取組
- 応募書類作成支援、正社員限定のミニ面接会の積極的開催
- 雇用保険受給資格者の早期再就職に向けた取組の充実・強化

イ 求人者に対する充足支援の更なる強化

- 求人票の完全記入等、基本業務の徹底を土台にした能動的・積極的マッチングの推進
- 求人者ニーズに即した求職者情報の提供、雇用管理指導援助業務との連携による充足に向けた支援の強化
- 求職者が応募しやすい求人条件や求人票の記載内容に係る助言・援助
- 正社員転換への働きかけ、求人票の記載内容の見直しや条件緩和の提案
- 職業相談部門職員も含めた事業所訪問による求人企業のニーズの把握
- マッチング精度向上に向けた求人充足会議の更なる活性化

ウ 求人票の記載内容と実態が異なる問題への対応

- 求人内容の正確性・適法性の確保
- 問題に対する速やかな事実確認と事業主への是正指導の実施
- 職業安定部及び労働基準部並びに署所の積極的な連携
- ハローワーク求人ホットラインの周知

エ 業務推進・改善のための体制等

- 定期的な職員ミーティングの開催による連携体制の構築
- 職員のスキルアップや接遇向上を図るための研修の実施
- 基本業務に係る点検と利用者サービスの向上の実施

(2) 正社員転換・待遇改善

ア 非正規雇用労働者の正社員転換や処遇改善の推進

- 「愛媛労働局正社員転換・待遇改善実現本部」による正社員転換等の促進
- キャリアアップ助成金等の積極的な活用促進
- トライアル雇用奨励金の活用によるフリーター・ニート等への正社員就職の支援

イ 「多様で安心できる働き方」の普及等による非正規雇用労働者のキャリアアップ支援

- 改正パートタイム労働法の周知・啓発

(3) 人手不足分野等における人材確保等の総合的な推進

ア 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の推進

- 雇用管理改善促進事業の啓発運動の推進
- 企業の生産性の向上と雇用管理改善の両立の促進
- 職場定着支援助成金、建設労働者確保育成助成金の活用促進

イ マッチング支援の強化

- 介護・医療・保育職種への求人者に対する充足支援サービス、就職を希望する求職者への就職支援サービスの提供
- 求職者への介護求人事業所の詳細な情報の提供
- 求職者向けセミナー、施設見学会、採用面接会等のマッチングの促進の取組の強化
- 「ナースセンター・ハローワーク連携事業」等を推進し、愛媛県ナースセンター等の関係機関との連携による就職促進
- 「建設人材確保プロジェクト」、「保育士マッチング強化プロジェクト」の推進

(4) 若者の雇用対策の推進

ア 総合的かつ体系的な若者雇用対策の充実に向けた法的整備

- 「若者雇用促進法」の事業所を始め関係者への周知

イ 新卒者等の職業意識の醸成・就職支援の強化

- 学卒ジョブサポーターによる大学などへの出張相談・セミナー・個別の就職支援等の実施
- 既卒3年以内の者や中退者といった新卒者以外の若者の正社員就職の支援
- 「新卒応援ハローワーク」の周知・広報の徹底

- 「新卒者等就職・採用応援本部会議」の活用による関係機関等との連携
 - ・就職面接会の開催
- 職業意識形成支援の積極的推進
 - ・高校生に対する就職ガイダンスの実施
 - ・高校内企業説明会の実施
 - ・企業担当者と高等学校担当教諭の情報交換会の実施
- 「ユースエール認定企業」、「若者応援宣言企業」の普及拡大・情報発信の強化
- ミニ面接会の開催等重点的なマッチングの実施

ウ フリーター等の正規雇用化の推進

- 「愛媛わかものハローワーク」、「わかもの支援窓口」による就職支援
- 「トライアル雇用」、「求職者支援制度」の周知及び活用促進
- 「ジョブカフェ愛work（愛媛県若年者就職支援センター）」、「えひめ若者サポートステーション」等との連携による職業的自立支援

エ 就職・採用活動開始時期変更に関する対応

- 就職・採用活動開始時期の変更による未内定学生に対する集中的な就職支援

オ 就職後の職場定着支援の推進

- 学卒ジョブサポーター等による就職後の担当者制による個別支援
- 「三年以内既卒者等採用定着奨励金」の周知及び利用促進

(5) 高年齢者の雇用対策の推進

ア 年齢にかかわらず意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」の実現に向けた高年齢者の就労促進

- 高年齢者雇用安定法に基づく雇用確保措置未実施企業への的確な助言・指導
- 生涯現役社会の実現に向けた取組の充実・強化
- 中高年齢者の起業等に対する助成制度による中高年齢者の雇用機会の創出

イ 高年齢者等の再就職の援助・促進

- 募集・採用における年齢制限禁止の義務化の周知徹底及び着実な施行
- 高年齢者の専用相談窓口でのチーム支援による65歳以上の高年齢求職者を重点とした再就職支援の充実・強化
- 技能講習、管理選考等を一体的に行うシニアワークプログラム事業の積極的な実施
- 特定求職者雇用開発助成金等の助成金制度を積極的に活用した再就職の促進

ウ 高年齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大

- シルバー人材センター事業の効率的な推進と適正な運営についての指導

(6) 障害者等の活躍推進

ア 「障害者雇用率改善プラン」の取組

- 県と連携した「障害者雇用率改善プラン」の各取組の確実な実施

イ 改正障害者雇用促進法の円滑な施行に向けた取組の推進

- 障害者差別禁止及び合理的配慮の提供義務の履行確保のための助言・指導の実施

ウ 障害特性に応じた就労支援の推進等

- 「精神障害者雇用トータルサポーター」、「障害者トライアル雇用事業」の活用等による精神障害者の雇用促進及び職場定着支援の実施
- 福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業の実施
- 発達障害者の特性に応じた個別支援の着実な実施による雇用推進
- 就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」の実施体制の強化

エ 中小企業に重点を置いた支援策の実施

- 障害者を雇用する中小企業事業主に対する各種助成制度の周知及び活用促進

(7) 職業能力開発関係業務の推進

ア 地域のニーズに即した公共職業訓練・求職者支援訓練の展開

- 訓練ニーズの把握及び訓練関係機関への体系的な情報提供
- 訓練ニーズ等を踏まえた総合的な地域職業訓練実施計画の策定
- ハローワーク及び付属施設等における職業訓練への誘導・あっせん機能の強化
- ジョブ・カードを活用した積極的なキャリア・コンサルティングの実施

イ 訓練修了（予定）者への就職支援

- 訓練実施機関と連携した担当者制による訓練修了（予定）者への積極的な就職支援

(8) 地方自治体と一体となった雇用対策の推進

ア 労働分野における国と地方自治体との連携

- 県との「愛媛県雇用・人材確保対策協定」に基づく総合的な雇用対策の実施
- 県と連携した一体的実施事業「愛媛県地域共同就職支援センター」の共同運営

イ ふるさとハローワークにおける地方自治体と連携した職業相談・職業紹介

- 「西予市ふるさとハローワーク」における求人情報の提供及び職業相談・職業紹介の実施

ウ 生活保護受給者等就労自立促進事業の推進

- 地方自治体と連携した生活保護受給者等の就労支援の充実

(9) 雇用保険制度の安定的運営

ア 適正な雇用保険適用業務の推進

- 未手続事業所の解消及び各種手続きの適正な審査の実施

イ 雇用保険受給資格者の早期再就職の促進

- 個別就職支援の積極的な実施
- 再就職手当制度及び就職支援セミナーの活用の促進

ウ 不正受給の防止

- 受給資格者説明会等における不正受給防止の啓発及び失業認定業務の厳正かつ的確な実施

エ 電子申請の利用促進

- 雇用保険被保険者資格取得届、雇用保険被保険者喪失届、高年齢雇用継続基本給付金等に係る各種申請での利用促進
- 社会保険労務士及び労働保険事務組合等への利用勧奨

オ マイナンバーの適切な取扱い

- 適切な本人確認等の実施、個人番号の漏えいを防止するために必要な安全管理措置の徹底

(10) 民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の促進

- 改正労働者派遣法の円滑な施行に向けた指導・周知
- 民間や地方自治体による職業紹介事業・労働者派遣事業の適正な運営
- 指導監督、許可申請・届出処理等の適切な実施

(11) 公共職業安定所のマッチング機能に関する業務の成果を表す指標

(別紙「平成28年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務の成果を表す指標」参照)

2 労働基準部の重点施策

(1) 雇用環境改善の推進

- 平成 28 年度から新たに設置される「雇用環境・均等室」と連携した労働条件の向上に向けた総合的な施策の推進

(2) 働き過ぎ防止に向けた取組の推進

ア 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止に係る監督指導等

- 労働時間管理、健康管理に関する窓口指導、監督指導等の徹底
- 時間外労働協定の適正な締結と限度基準告示の遵守についての指導
- 時間外労働時間数が月 100 時間を超える事業場や過労死等による労災請求が行われた事業場に対する監督指導の徹底
- 社会的な影響力が大きい企業が違法な長時間労働を繰り返した場合の指導及び公表
- 11 月の「過重労働解消キャンペーン」における過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の実施

イ 過労死等防止対策の推進

- 過労死等防止対策推進法とそれに基づく「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に沿った啓発、相談体制の整備、民間団体の活動に対する支援等の対策の効果的な推進
- 地方公共団体との積極的な協力・連携による過労死等防止啓発月間(11 月)等の啓発等の実施

(3) 労働条件の確保・改善対策

ア 法定労働条件の確保等

- 事業場における基本的な労働条件の枠組み及びそのための管理体制の確立の定着に向けた指導など基本的労働条件の確立等
- 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」の遵守を重点とした監督指導等の実施などによる賃金不払残業の防止
- 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組
- 未払賃金立替払制度の迅速かつ適正な運営

イ 特定の労働分野における労働条件確保対策の推進

- 荷主を含む関係業界に対する労働基準関係法令等の周知及び理解の促進、業界団体未加入の事業場に対する法令等の周知等による自動車運転者の労働条件の確保
- 四国運輸局愛媛運輸支局との連絡会議の開催及び長時間労働等の問題があると

考えられる事業場に対する的確な監督指導の実施

- 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善愛媛県地方協議会」の開催
- 障害者を使用する事業主に対する啓発・指導による問題事案の発生防止及び早期是正
- 技能実習生に係る労働基準関係法令違反があると考えられる事業主に対する重点的な監督指導の実施及び重大・悪質な労働基準関係法令違反事案に対する司法処分を含めた厳正な対処
- 高松入国管理局との相互通報制度の確実な運用及び技能実習生の人権侵害が疑われる事案に対する合同監督・調査の実施、積極的な司法処分の実施
- 愛媛県等との連携による労働基準関係法令の周知や計画的な監督指導による介護労働者の労働条件の確保
- 「パートタイム労働法」の周知・啓発等によるパートタイム労働者の労働条件の確保

ウ 労働時間法制の見直し内容の周知

- 「労働基準法等の一部を改正する法律案」が成立した場合のあらゆる機会を通じた、労使双方への周知徹底

エ 「労災かくし」の排除に係る対策の一層の推進

- 「労災かくし」の防止に向けた周知・啓発
- 的確な監督指導の実施と司法処分を含めた厳正な対処

(4) 最低賃金制度の適切な運営（最低賃金額の周知徹底等）

- 「地方最低賃金審議会」の円滑な運営
- 最低賃金額の改定等に係る使用者及び労働者への周知・遵守徹底
- 最低賃金の履行確保上問題がある地域、業種等への重点的な監督指導

(5) 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

ア 労働災害を減少させるための業種横断的な取組

- 「STOP！転倒災害プロジェクト」の継続実施による転倒災害防止対策の推進
- 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止対策の推進
- 非正規労働者に対する雇入れ時教育等の徹底と教育内容の充実の推進

イ 労働災害を減少させるための重点業種別対策

- 製造業における「はさまれ・巻き込まれ」災害の防止を中心とした機械の安全化の一層の促進
- 建設業における足場からの墜落防止措置の充実等に係る改正労働安全衛生規則

の周知徹底及び建設工事における安全衛生経費の確保に係る発注者等への要請

- 陸上貨物運送事業における「陸上貨物運送事業の荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく事業者への指導及び荷主等に対する要請
- 第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店）対策
 - ・ 安全衛生活動の活性化等の指導による労働者・事業者の安全意識の向上
 - ・ 安全推進者の必要性に関する周知及び選任等の勧奨
 - ・ 多店舗展開企業に関する局間の情報共有による効果的な安全対策の浸透
 - ・ 社会福祉施設の「職場における腰痛予防対策指針」の指導啓発

ウ 化学物質による健康障害防止対策

- 化学物質の譲渡・提供時における危険有害情報の確実な伝達の指導
- 化学物質の取扱い事業場に対する特定化学物質障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則等の遵守徹底

エ 職場におけるメンタルヘルス・健康管理対策

- ストレスチェック制度の実施の徹底及び制度の円滑な実施に向けた支援の活用促進
- 小規模事業場での産業保健水準の向上及び労働者の健康管理の一層の充実

オ 石綿健康障害予防対策

- 建築物解体における石綿ばく露防止対策の推進
 - ・ 建築物の解体作業の石綿障害予防規則及び技術上の指針に基づく指導
 - ・ 解体工事等に関する情報の地方自治体との共有による届出や隔離の際の漏洩防止措置等の適切な実施
 - ・ 石綿の輸入禁止の徹底等

カ 職業性疾病等の予防対策

- 熱中症予防のための、建設業、警備業等、夏季に暑熱な環境で作業を行う事業者に対する指導
- じん肺予防のための、第8次粉じん障害防止総合対策の重点項目を踏まえた粉じん障害防止対策の徹底についての指導

キ 受動喫煙防止対策

- 職場での受動喫煙防止対策と助成金等活用の周知、啓発

ク 安全衛生優良企業公表制度の周知

(6) 労災補償対策の推進

ア 標準処理期間内の迅速・適正な事務処理等

- 労災保険給付の請求に対する標準処理期間内の迅速な処理の徹底と認定基準等に基づいた適正な認定

- 相談者等に対する懇切・丁寧な対応と請求人に対する処理状況の説明の徹底

イ 脳・心臓疾患事案及び精神障害事案に係る迅速・適正な処理

- 脳・心臓疾患事案及び精神障害事案に係る迅速処理に向けた的確な進行管理の徹底と認定基準等に基づく的確な事務処理の一層の推進

ウ 石綿関連疾患の請求に係る迅速・適正な処理等

- 石綿関連疾患に係る労災保険給付及び特別遺族給付金の請求に対する認定基準等を踏まえた迅速・適正な補償・救済
- 石綿関連疾患に係る補償（救済）制度の更なる周知と被災労働者等に対する労災保険給付及び特別遺族給付金の請求勧奨

エ 休業（補償）給付と障害厚生年金等の併給調整の確実な実施

- 休業（補償）給付と同一の事由による障害厚生年金等との併給調整の確実な実施

オ 労災診療費の支払の適正化

- 労災診療費の適正払いを徹底するための重点的な審査の徹底及び誤請求の多い労災指定医療機関等への個別実地指導の実施
- 改定後の労災診療費算定基準の医療機関に対する周知及び算定基準に基づく的確な審査の実施

カ 第三者行為災害に係る適正な債権管理等

- 求償すべき債権の的確な徴収決定及び納入督促等の組織的な進行管理

キ 行政争訟に当たっての的確な対応

- 行政不服審査法の改正に伴う新制度の適切な運用及び審査請求事案の迅速・適正な決定、審査請求人に対する懇切・丁寧な対応
- 訴訟対応における応訴方針の明確化及び漏れのない主張・立証のための的確な補充調査等の実施

(7) 労働基準監督署の窓口サービスの向上、各種権限の公正かつ斉一的な行使

- 適切な接遇の実施、相談しやすい環境の整備等による窓口サービスの向上
- 監督権限をはじめとする各種権限の公正かつ斉一的な行使の確保

(8) 社会保険労務士制度の適切な運営

- 不正事案に対する懲戒処分の適正かつ厳格な実施のための適切な調査の実施

3 雇用環境・均等室の重点施策

(1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の履行確保

ア 一般事業主行動計画等の策定促進等

- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等及び取組の促進
- 認定制度の周知と認定取得促進

イ 「女性活躍加速化助成金」等の活用による取組促進

- 「女性活躍加速化助成金」の活用を通じた中小企業の取組支援

(2) 働き方改革の推進

ア 働き方改革・休暇取得促進

- 局幹部による管内主要企業の経営トップ等に対する働きかけの強化
- 企業の取組事例等について「働き方・休み方改善ポータルサイト」による情報発信
- 10月の「年次有給休暇取得促進期間」の重点的な周知・広報や地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備等の取組の促進による年次有給休暇の取得促進

イ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方・休み方の見直し

- 「労働時間等見直しガイドライン」の周知・啓発
- 働き方・休み方改善コンサルタントなどの活用による労働時間等の設定の改善のための助言・指導等の実施及び改善に取り組む中小企業に対する助成

ウ 地方公共団体及び労使団体等の地域の関係者から構成される会議の開催

- 「愛媛県における雇用の質の向上促進懇談会」などを活用した労働環境や処遇の改善に向けた気運の醸成

(3) 総合的ハラスメント対策の一体的実施

ア 妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱いへの厳正な対応

- 事業主に対する説明会の開催等による関係法令の周知
- 適切な相談対応と事業主に対する積極的な報告徴収・是正指導等の実施

イ 職場におけるセクシュアルハラスメント対策の推進

- セクシュアルハラスメント対策の周知及び企業に対する指導の実施

ウ 職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた環境整備

- 啓発用サイト「あかるい職場応援団」等の活用による予防・解決の周知
- 「パワーハラスメント対策導入マニュアル」普及による、労使の具体的な取組の促進

(4) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進

ア 「男女雇用機会均等法」の履行確保

- 「男女雇用機会均等法」の積極的な周知及び法に基づく適切な指導等

イ ポジティブ・アクションに取り組む事業主に対する支援

- 表彰制度の紹介や好事例提供等による各企業の実情に応じた自主的かつ積極的な取組の促進

(5) 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

ア 「育児・介護休業法」の履行確保

- 育児・介護休業法の積極的な周知及び法に基づく適切な指導等

イ 両立支援に取り組む事業主に対する効果的な情報提供と助成金制度の活用促進

ウ 次世代育成支援対策の推進

- 「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等及び取組の促進
- 認定制度の周知と認定取得促進

(6) パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保対策の推進等

ア 「パートタイム労働法」の履行確保

- 「パートタイム労働法」に基づく適切な指導等

イ パートタイム労働者の均等・均衡待遇確保等に取り組む事業主等への支援

- 均等・均衡待遇に取り組む事業主に対する雇用管理改善や助成金に関する情報提供の実施

(7) 労働条件の確保・改善対策（周知・啓発等）

- 「労働基準法等の一部を改正する法律案」が成立した場合のあらゆる機会を通じた、労使双方への周知徹底
- 無期転換ルールを中心とした労働契約法の内容の周知
- 専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法に基づく計画認定申請への適切な対応及びあらゆる機会を捉えた労使双方への法の内容の周知
- 学生アルバイトの労働条件確保に向けた周知・啓発及び学生からの相談に対する的確な対応

(8) 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援

- 中小企業・小規模事業者の経営改善と労働条件管理の相談等にワン・ストップで対応するための相談窓口の設置
- 中小企業・小規模事業者に対する事業場内の最低賃金の引上げのための助成金の支給

(9) 適正な労働条件の整備

ア 「多様な正社員」の普及・拡大

- 雇用管理上の留意事項、就業規則の規定例及び好事例の周知
- 企業内のルールの制度化に向けた助言や助成措置の情報提供及びコンサルティングの利用勧奨

イ 医療従事者の勤務環境の改善に向けた取組の推進

- 勤務環境の改善に自主的に取り組む医療機関からの相談等に対する「医療勤務環境改善支援センター」等による労務管理全般にわたる支援等の実施
- 医療機関の労務管理者等を対象とした労務管理に係る研修会の実施

ウ 適正な労働条件下でのテレワークの推進

- テレワーク導入経費に係る助成等の個別企業へのきめ細やかな支援の実施

(10) 個別労働関係紛争の解決の促進

- 職場におけるハラスメントの相談等への迅速な対応
- 総合労働相談員の資質の向上を図る等総合労働相談コーナーの機能強化
- 紛争の実情を踏まえた効果的な助言・指導の実施
- 効果的な参加勧奨によるあっせんへの参加率の向上

4 労働保険徴収室の重点施策

(1) 労働保険の未手続事業一掃対策の推進

- 未手続事業の積極的かつ的確な把握及び加入勧奨
- 加入勧奨に応じない未手続事業に対する強力な手続指導及び職権による成立手続

(2) 労働保険料等の適正徴収

- 実効ある滞納整理の実施による収納率の向上
- 効果的な保険料算定基礎調査の実施
- 的確な認定決定等の実施

第4 労働行政の展開に当たっての基本的対応

1 総合労働行政機関としての機能（総合性）の発揮

- 労働局、労働基準監督署及びハローワークと一体となった機動的かつ的確な対応

2 地域に密着した行政の展開

- 地方自治体、労使団体等関係団体との緊密な連携
- マスコミやホームページ等を活用した積極的な広報の推進
- 高校、大学等と連携した労働法制の普及や労働トラブルに関する相談先の周知等に関する取組

3 保有個人情報の厳正な管理及び情報公開制度・個人情報保護制度への適切な対応

- 「愛媛労働局保有個人情報管理規程」等に基づく、個人番号（マイナンバー）等保有個人情報の厳正な管理
- 開示請求等への適切な処理、適正かつ円滑な運用

4 行政サービスの向上

- 利用者の立場に立った親切で分かりやすい窓口対応、迅速な事務処理

平成 28 年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務の成果を表す指標

1 必須指標（都道府県労働局・公共職業安定所ごとに計画を策定し、目標管理を行うもの）

| (1) 主要指標 | 平成 28 年度目標 |
|-------------------|-------------|
| ① 就職件数（常用） | 23,828 件以上 |
| ② 充足件数（常用、受理地ベース） | 23,245 件以上 |
| ③ 雇用保険受給者の早期再就職件数 | 6,345 件以上 |
| (2) 補助指標 | |
| ① 満足度（求人者） | 90%以上 |
| ② 満足度（求職者） | 90%以上 |
| ③ 紹介成功率（常用） | 過去3年度実績平均以上 |
| ④ 求人に対する紹介率 | 過去3年度実績平均以上 |
| ⑤ 求職者に対する紹介率 | 過去3年度実績平均以上 |

2 重点指標（地域の課題を踏まえ、公共職業安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務に係る指標を選択し、目標管理を行うもの）

| (1) 重点指標 | 平成 28 年度目標 |
|--|------------|
| ① 生活保護受給者等の就職件数 | 460 件以上 |
| ② 障害者の就職件数 | 前年度実績以上 |
| ③ 学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数 | 2,004 件以上 |
| ④ ハローワークの職業紹介により、正規雇用に結びついたフリーター等の件数 | 3,396 件以上 |
| ⑤ 公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数 | 932 件以上 |
| ⑥ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 | 88.5%以上 |
| ⑦ 正社員求人数 | 50,893 件以上 |
| ⑧ 正社員就職件数 | 12,745 件以上 |
| ⑨ 介護・看護・保育分野の就職件数 | 4,300 件以上 |
| ⑩ 建設分野への就職件数 | 750 件以上 |
| ⑪ 生涯現役支援窓口（仮称）での65歳以上の就職率 | 34.0%以上 |